

福井県報

第 332 号
令和 7 年
1 月 14 日 (火)
火 曜 日 発 行

— 目 次 —

告 示

- 身体障害者福祉法に規定する医師の指定（３・障がい福祉課）…………… 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定
 自立支援医療機関の指定（４～７・同）…………… 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定
 自立支援医療機関の変更（８・同）…………… 3
- 指定公金事務取扱者の指定（９・土木管理課）…………… 3
- 道路の供用の開始（１０・道路保全課）…………… 4

公 告

- 所在の不明な者に対する保安林の指定施業要件の変更の予定の通知（４件・森
 づくり課）…………… 4

告 示

福井県告示第 3 号

令和 7 年 1 月 1 日付けで、身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 1 項に規定する医師を指定したので、身体障害者福祉法施行細則（昭和 34 年福井県規則第 61 号）第 7 条の規定により、次のとおり公示する。

令和 7 年 1 月 14 日

福井県知事 杉本 達治

	診療科目	医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地
1	耳鼻咽喉科	森川 太洋	福井大学医学部附属病院	吉田郡永平寺町松岡下合月第23号3番地
2	耳鼻咽喉科	足立 直人	福井大学医学部附属病院	吉田郡永平寺町松岡下合月第23号3番地
3	神経内科	佐々木 宏仁	福井大学医学部附属病院	吉田郡永平寺町松岡下合月第23号3番地

福井県告示第4号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により、次のとおり公示する。

令和7年1月14日

福井県知事 杉本 達治

薬局

担当する 自立支援 医療の種類	名称	所在地	開設者名称	代表者	開設者住所	指定日
精神通院 医療	ウエルシア薬局福井東森田店	福井市東森田3丁目215番	ウエルシア薬局株式会社	代表取締役 田中 純一	東京都千代田区外神田2丁目2-15	令和7年1月1日
精神通院 医療	グリーンぱる福井センター薬局	坂井市春江町江留上本町4-15	株式会社グリーンぱる	代表取締役社長 松井 清吾	愛知県名古屋市西区天塚町4-66	令和7年1月1日

福井県告示第5号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により、次のとおり公示する。

令和7年1月14日

福井県知事 杉本 達治

病院または診療所

担当する 自立支援 医療の種類	名称	所在地	開設者の氏名または名称	代表者	開設者住所	担当する医療の種類	指定日
育成医療 更生医療	市立敦賀病院	敦賀市三島町1丁目6番60号	敦賀市	市長 米澤 光治	敦賀市三島町1丁目6番60号	肝臓移植に関する医療	令和7年1月1日

福井県告示第6号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条

の規定により、次のとおり公示する。

令和7年1月14日

福井県知事 杉本 達治

訪問看護ステーション

担当する 自立支援 医療の種類	名称	所在地	開設者の氏名または名称	代表者氏名	開設者住所	指定日
育成医療 更生医療	みんと訪問看護ステーション	越前市府中2丁目2-23Sビル1F北	株式会社ボタニカルファーマシー	代表取締役 岩崎 満子	越前市東千福町23-17	令和7年1月1日

福井県告示第7号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により、次のとおり公示する。

令和7年1月14日

福井県知事 杉本 達治

薬局

担当する 自立支援 医療の種類	名称	所在地	開設者の氏名または名称	代表者氏名	開設者住所	指定日
更生医療 育成医療	やなぎや薬局	大野市元町7-23	小嶋 桂志郎	—	大野市元町7-23	令和7年1月1日

福井県告示第8号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関の指定の変更の届出があったので、同法第69条の規定により、次のとおり公示する。

令和7年1月14日

福井県知事 杉本 達治

薬局

担当する 自立支援 医療の種類	変更内容	名称	所在地	新	旧
精神通院医療	訪問看護ステーション所在地	ひなた訪問看護ステーション	福井市種池2丁目607 きはちやしろビル2階	福井市種池2丁目607 きはちやしろビル2階	福井市福新町306-4

福井県告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、ふくい建設産業カレッジ給付金給付事務を委託したので同法第243条の2第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年1月14日
福井県知事 杉本 達治

- 1 指定公金事務取扱者の名称および住所
一般社団法人福井県建設業協会
福井県福井市御幸3丁目10番15号
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳出
ふくい建設産業カレッジ給付金給付事務
- 3 地方自治法第243条の2第1項の規定による指定をした日
令和6年8月19日
- 4 指定公金事務取扱者に委託をした日
令和6年8月21日

福井県告示第10号

主要地方道福井丸岡線の下記区間において、道路改良工事の竣工に伴い、道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および福井土木事務所において、令和7年1月14日から20日間一般の縦覧に供する。

令和7年1月14日
福井県知事 杉本 達治

道路種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
主要地方道	福井丸岡線	福井市文京1丁目704番から 福井市文京1丁目2402番4まで	令和7年 1月14日

公 告

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年1月14日

福井県知事 杉本 達治

- 1 所在の不明な者の氏名
岡きぬ子、加藤甚兵衛、小中良一、坂下毅、生木谷正年、宮前匡史、歓峰甲子夫、坂下三右エ門、坂下清蔵、坂下喜代蔵、寺下浅治郎、坂下清吾、岡敏久司、坂下三郎、坂下清一郎、坂下新吾
- 2 通知の要旨
(1) 農林水産大臣から、保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったこと。
(2) 変更に係る保安林の所在場所および変更後の指定施業要件については、令和6年1月19日福井県告示第460号による。
- 3 掲示場所
福井県庁および小浜市役所

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年1月14日
福井県知事 杉本 達治

- 1 所在の不明な者の氏名
小西勇、宮本美枝子、田口定一
- 2 通知の要旨
(1) 農林水産大臣から、保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったこと。
(2) 変更に係る保安林の所在場所および変更後の指定施業要件については、令和6年1月19日福井県告示第461号による。
- 3 掲示場所
福井県庁および小浜市役所

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年1月14日
福井県知事 杉本 達治

- 1 所在の不明な者の氏名
石田進、石田武三郎、石田守、石田義春、上田啓市、植田徳太郎、浦川誠、尾崎厚志、香川与助、高木徳右衛門、高木要蔵、高橋清二、堤富一、古川勘太夫、古田しか、古田直司、古田一人、松宮弥市郎、松宮弥太夫、山本肇、吉岡亮治、吉岡浅雄

2 通知の要旨

- (1) 農林水産大臣から、保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったこと。
- (2) 変更に係る保安林の所在場所および変更後の指定施業要件については、令和6年1月19日福井県告示第463号による。

3 掲示場所

福井県庁および若狭町役場

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年1月14日

福井県知事 杉本 達治

1 所在の不明な者の氏名

古川由子

2 通知の要旨

- (1) 農林水産大臣から、保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったこと。
- (2) 変更に係る保安林の所在場所および変更後の指定施業要件については、令和6年1月19日福井県告示第464号による。

3 掲示場所

福井県庁および勝山市役所

